

# さとう ゆみ

## 6月 議会報告

No.1 2011年8月

〒480-1155  
長久手町平池409-A103  
Tel&Fax 0561-76-7811

E-mail: info@satoyumi.net

ブログ「きらめく未来づくり日記」日々更新中  
<http://ameblo.jp/satoyumi-nagakute/>



長久手町議会議員さとうゆみです。市民派、無党派としてしがらみのない立場で活動していきます。これから年4回の議会ごとに議会報告を発行しますので、ご一読下さい。私は、このまちに生活する人の視点で税金の使い道をチェックし、情報公開をすすめていきます。行政におまかせではなく、住民の想いが反映された住民主体のまちづくりをしていきたいと考えています。ぜひ、みなさまの声をお聞かせください。

### さとうゆみ議会報告会

9月3日(土) 14時~16時  
10月2日(日) 14時~16時  
長久手交流プラザ 1階中会議室1  
申し込みは不要ですので、お気軽にお越しください。

## 6月議会さとうゆみの一般質問から

### 病児・病後児保育の実現を

#### 遅れている長久手の子育て支援策

Q 近隣の自治体ではすでに病児・病後児保育が始まっているが、長久手町では開始に向けて準備はどこまですすんでいるか。

A 保健福祉部長 「ある法人から提案があり話をすすめていたが、その医療機関の人事異動により頓挫した経緯がある。引き続き医療機関との接触を図っていく。

Q これまで町内の医療機関にこの事業を実施する意向があるか広く確認を行ったのか。

A 保健福祉部長 「行っていない。

Q 町長は、先日の答弁でも「子育て支援に全力で取り組んでいる。」と言われたが、病児・病後児保育の必要性をどう認識しているのか。

A 町長 「病児・病後児保育とは今やっと(聞いた)。最近の傾向で必要になってきたのか。あいまいな答弁をしてはいけないので、これからよく調べる。

さとうゆみの考え

近隣の名古屋市、日進市、尾張旭市、豊田市では子育て支援の一環としてすでに病児・病後児保育が始まっています。現在、長久手町では病気やけがで集団保育ができない子どもに対応できる保育がありません。町立保育園や学童保育所などに子どもを預けて、共働きをしている家庭も多くあります。親が仕事を休めないとき、「それぞれのご家庭で対処してください。」ではなく、行政による子育て家庭への支援が必要です。

町長は、住民の生活に直結した事柄を決める権限を持つ人ですから、自分の得意な分野だけではなく、幅広い分野に精通していなければなりません。さとうゆみの一般質問後には医師会を通して町内の医療機関全体に意向確認を行うなど、一歩を踏み出しました。新町長のもとで病児・病後児保育が実現するよう今後もはたきかけていきます。

■病児・病後児保育…病気やけがで一時的に集団保育が困難な子どもに対応する保育。

■多くの自治体で0才から小学3年生までを対象とし、料金は1回2,000円前後。

### 保育園の受け入れ態勢

#### 不十分さが明らかに!

Q 0,1,2歳児クラスの定員枠の拡大は現況では難しいということだが、どのように対応していくのか。

A 保健福祉部長 「町立保育園で受け入れる態勢がないので、私立(無認可)保育所に行ってほしい。

Q 南部(市が洞地区)新設保育園用地は前々から決まっていたのに、ここまで切羽詰まっても買収をしていない理由は何か。

A 町長 「民営を視野に入れており、運営上の問題があるため。

さとうゆみの考え

南部新設保育園は、来年度に用地の買収、再来年度に建設、平成26年4月に開園予定です。保育園用地は、土地区画整理組合が平成17年に今のよう状態に造成しており、町はもっと早く用地の買収、建設をすることが可能でした。それをしないで「町立保育園で受け入れる態勢がないので、私立(無認可)保育所に行って下さい。」という行政の対応には納得できません。

待機児童は、すべて0,1,2歳児クラスの空きを待っている児童です。今ある保育園のみで待機児童を解消することは難しい状況です。老朽化した園舎を建て替えるなどして、0,1,2歳児の保育に対応できる部屋面積の確保が必要です。

保育園のことだけでなく、小学校、中学校の教育環境の面においても後手にまわっています。長久手で成長する子どもたちのために、早急な対応が求められます。

### 防犯、防災は地域の自治会頼り??

Q 「安心メール」の存在を知らない住民が多いが、どのように周知を図っているのか。

A 生活環境部長 「自治会の回覧版、広報ながくて、町ホームページ、各種講習会などでお知らせしている。

Q 自分の住んでいる地域の避難所、一時避難所がどこから分からない住民が多いが、東日本大震災後、周知を図るために何かしたか。

A 生活環境部長 「震災後特に何かということはしていない。

Q 東日本大震災の教訓がいかされておらず、危機管理体制が甘いのではないか。

A 生活環境部長 「地元自治会の方が積極的に防災の講習会を行っているので支援していく。

さとうゆみの考え

自治会加入率は町全体で約6割、西小学校区では住民基本台帳に登録のある世帯の約44%という低い現状です。自治会の方々が地域の住民のために一生懸命活動をされていることは、私も見聞きしています。しかしながら、自治会に加入していない世帯にはそれが行き届きません。

東日本大震災後、町は住民に対して避難所、一時避難所の周知を図ることもせず、防災対策は主に自治会頼りでは、いつ起きるか分からない災害への備えとしては不十分です。現在、防災訓練は町全体で1カ所に集まって行っていますが、今後は小学校区単位での訓練も行うべきだと考えます。また、「安心メール」が、もっと多くの人に活用されるよう工夫すべきです。

# 「長久手町を長久手市とすること」賛成 16 反対 3 で可決

# さとうゆみは反対しました

私は市に移行することに異論はありませんが、時期に問題があると考え議案「平成 24 年 1 月 4 日から長久手町を長久手市とすることを愛知県知事に申請すること」に反対をしました。行政は市になることありきですすめ、市になるメリット、デメリットを住民に十分説明をして理解を得ようとしてこなかったからです。

▶市制施行により市街化区域の農地への課税方法は変更となり、税額が上昇することがあります。対象となる住民に税額が上昇する場合があることの説明、生産緑地制度についての説明がきちんとなされてきませんでした。生産緑地制度の地域への説明会は、6月議会終了後に行われましたが、もっと早い段階で行うべきであったと考えます。

▶市制移行後は、これまで県が行ってきた生活保護の決定や障がい児手当、児童扶養手当の支給事務などを長久手市で行うこととなります。それを数人の職員増員のみで対応ができるのか疑問があります。

▶昨年 11 月に行われた「市制に関する住民アンケート」において、住所表示は大字名を残してほしいと希望する住民が多い地区があることを町は認識していながら、住民の意見を聞く場を設けませんでした。町が設置した「市制施行名称等検討委員会」でも十分な検討をせず、大字名はすべてなしにすると決めました。住民から「大字名を残してほしいという請願」が6月議会に出され、7月に再度「住所表示に関するアンケート」を行うことになったのも、当初のすすめ方が適切でなかったことの表れでしょう。

市制施行のためには議会の承認を得る必要がありますが、町は議決の前に広報ながくて4月号に「平成24年1月4日長久手市誕生へ」と掲載し、マスコミにも発表するなど、すでに決定したかのような出し方は、議会軽視といえます。また、町長選を前に新町長の意向が反映されない状況の中、6月議会に議案を出したことも問題です。

6月の長久手町議会で可決されたので、7月6日に愛知県知事に市になるための申請書が提出されました。今後、9月の愛知県議会で可決されると総務省に報告し、官報の告示で正式に長久手市が誕生します。

## 学区適正化検討委員会が開催されています

すでに3回目が終わりましたが、みなさんは学区適正化検討委員会が開催されていることをご存じでしょうか。学区適正化検討委員会は教育委員会が設置した組織で、町内の学校関係者、PTA、自治会連合会の方などが委員となっています。現在、教育委員会が検討事項としているのは、①今後、市が洞小学校が子ども数の増加に対応できなくなるため、一部の地域を西小学校区、南小学校区に変更すること ②新設の第三中学校に通うのは西小学校区と北小学校区の生徒とするのかの2点です。小学校区の見直しについて教育委員会からどの地区をどう変更するか7つのシミュレーション案が提示されました。

私は、学区の見直しが始まっていることが対象となる住民に周知されていないことが問題だと考えます。住民の気が付かないところで検討委員会が開催され、気が付いたときにはすでに決まっています、それから何か言っても「検討委員会で決まったことだから。」で済ますこれまでのパターンは変えなければなりません。

変更の対象となる地区、例えば市が洞小学校の学校関係者やPTAが委員にいないことも問題です。また8～9名という数少ない委員の中に町の職員が含まれています。町教育委員会のすすめようとするに本音で意見を言える立場なのか疑問に感じました。

さまざまな噂が出ていますが、すべては学区適正化検討委員会で決まったことで動いていきます。次回は9月9日10時～エコハウス（役場の東側）の多目的室で開催予定ですので、ぜひ傍聴してください。

## 議員定数 20 人を 18 人にする方向ですすすめています

8月16日に開かれた議会運営委員会で、「議員定数 20 を 18 に削減する条例改正案」を委員会として10月開催の議会に提案することを決めました。

私も議員定数 2 人削減に賛成です。議員定数削減については、4月の町議選の前から議論されてきたことです。昨年12月議会において、「議員定数 2 人削減の案」は賛成議員 9 反対議員 10 という僅差で否決されました。3月議会には住民から「議員定数の削減を求める請願」が2029人の署名とともに提出されましたが、再び賛成議員 9 反対議員 10 という僅差で不採択となっています。私は議員定数削減に関してこれまで議会を傍聴し、経緯を見てきたのでようやくという印象です。

県内のほとんどの自治体が、すでに議員定数削減を行っています。来年、長久手は市になりますが、県内の人口 5 万人前後の市の議員定数は 18 人以下です。本会議（10月27日）での採決にご注目ください。

議会運営委員会…条例に8名以内の委員で構成すると定められており、現在は7名の委員により議会運営全般について話し合いが行われています。会議は公開で、住民の傍聴が可能です。

議員の一般質問のインターネット録画中継が開始。  
6月議会から一般質問の録画が公開されています。今回は18名の議員が質問に立ちました。みなさんの目で議員の仕事ぶりを評価してください。

< 閲覧方法 > 長久手町ホームページのトップページ→

→長久手町議会→一般質問録画中継（外部リンク）

## さとうゆみ活動報告

- 6月9日 本会議（開会）
- 10日 本会議
- 14日 本会議（一般質問）
- 15日 本会議（一般質問）
- 16日 本会議（一般質問）
- 17日 女性学講座、青少年問題協議会傍聴
- 20日 総務まちづくり委員会傍聴
- 21日 文教福祉委員会、瀬戸養護学校視察
- 22日 建設環境委員会傍聴
- 23日 議会だより編集、担当課情報収集
- 24日 女性学講座（名古屋市女性会館）
- 26日 たいようの杜シンポジウム
- 27日 地域公共交通会議傍聴

- 6月28日 本会議（閉会）
- 30日 瀬戸市発達支援室視察
- 7月1日 議員企画の勉強会、議会だより編集
- 2日 長久手町教育講演会  
子育て支援の問題聞き取り
- 3日 さとうゆみ議会報告会
- 5日 高浜市役所視察
- 7日 男女共同参画審議会傍聴  
担当課情報収集
- 8日 女性学講座（名古屋市女性会館）  
担当課情報収集
- 11日 議会だより編集
- 12日 CAP おとなワークショップ
- 7月13日 文教福祉委員会、担当課情報収集

- 7月14日 議会運営委員会傍聴
- 15日 学区適正化検討委員会傍聴  
議会だより編集
- 16日 モリコロパーク夏祭り見学
- 19日 議会だより編集
- 21日 他の自治体の取り組み確認
- 22日 担当課情報収集
- 25日 子育て支援の問題聞き取り  
担当課情報収集
- 26日 他の自治体の取り組み確認
- 27日 他の自治体の取り組み確認  
担当課情報収集
- 28日 議員企画の勉強会
- 29日 担当課情報収集

- 7月30日 きらめく未来づくり  
ネットワーク意見交換会
- 8月2日 町村議会広報研修会
- 3日 行政視察（神奈川県秦野市）
- 4日 行政視察（静岡県磐田市）
- 5日 議員企画の勉強会  
学区適正化の意見交換会
- 6・7日 決算勉強会
- 8日 瀬戸市議会だより編集委員会の  
視察受け入れ

■上記の活動の以外に、さとうゆみ個人で平日は毎日のように役場の担当課、他の自治体、住民への聞き取り調査を行っています。また、議会や勉強会に向けての準備もすすめています。